

第2回気高地域振興会議

と き 令和3年5月25日(火)

午後2時30分から

ところ 気高町総合支所 第1・2会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

(1) 西2ブロックの校区再編に係わる検討状況について…資料1

(校区審議室)

(2) 旧本庁舎等跡地の活用について

…P1～P3

(政策企画課)

(3) 鳥取市新市域振興ビジョン推進計画について

…資料2～資料4

(4) 補助制度一覧について

4 その他

・西地域ブロック会議について…本年度については中止

*次回の日程について

月 日 () 時 分～

5 閉 会

地域振興会議 資料	
令和3年5月25日	
担当課	政策企画課
担当(電話)	平田(0857-30-8012)

旧本庁舎等跡地の活用について

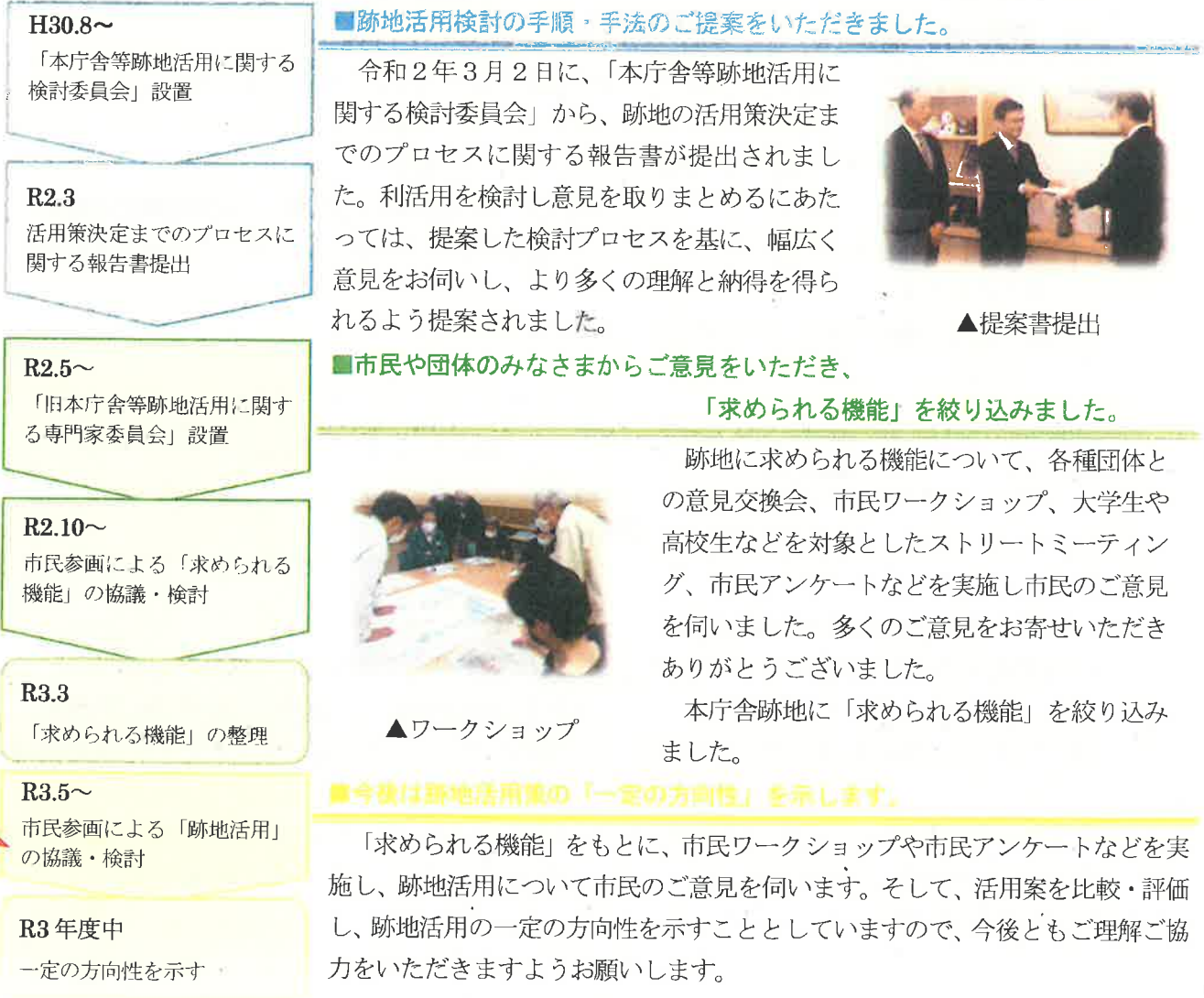
56年もの長きにわたり、市民の皆様に親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎は、耐震基準を満たしていないため、また、老朽化が進んでいるため、解体することとなりました。

旧本庁舎と第2庁舎が立地していた場所は、長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産であると考えています。そのため、本市では、跡地の利活用を検討するに当たり、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺うべきであると考え、これまでに市民ワークショップや市長と若者との意見交換会（ストリートミーティング）等でたくさんのご意見をお寄せいただきました。

その後、市民アンケートにより、広く市民のニーズや意見を統計的に把握・分析し「求められる機能」の絞り込みを行いました。

そして、令和3年度は「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施しながら整理・絞り込みを行い、本市として跡地活用の一定の方向性を示すこととしていますので、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

1 これまでの経緯と今後の流れ



現在は
ここ

2 求められる機能

- これまで、各種団体意見交換会やストリートミーティング、市民ワークショップなど、市民参画により多くのご意見を伺い、その意見を取りまとめ12の機能に整理しました。
- その後の市民アンケートの結果や専門家委員会での議論を踏まえるとともに、関連計画等から総合的・客観的に判断し、5つの機能に絞り込みました。

機能	活用の一例
① 教育・学習機能	カルチャーセンター、専門学校、図書館など
② 医療・福祉機能	病院、クリニック、保育所など
③ 健康増進機能	スポーツ施設、スケートリンクなど
④ 憩いの場・コミュニティ機能	公民館、コミュニティセンター、自由に出入りできる屋内スペースなど
⑤ ビジネス機能	オフィス、飲食店など
⑥ 観光・コンベンション機能	特産品展示販売、観光情報発信拠点など
⑦ 娯楽・レジャー機能	映画館、プラネタリウムなど
⑧ 芸術・文化機能	美術館、音楽ホール、多目的ホールなど
⑨ オープンスペース機能	公園・緑地・広場など
⑩ 生活基盤充実機能	マンション、高齢者住宅、銀行、行政窓口、スーパーなど
⑪ 交通機能	バスターミナル、駐車場など
⑫ 防災・減災機能	避難施設、防災拠点施設など

- (1) いかなる活用を行う際でも、⑫防災・減災機能は取り入れることとしました。
- (2) ①教育・学習機能と⑧芸術・文化機能は統合し、1つの機能としました。
- (3) ②医療・福祉機能と③健康増進機能は統合し、1つの機能としました。
- (4) ⑤ビジネス機能、⑥観光・コンベンション機能、⑩生活基盤充実機能、⑪交通機能は選定しないが、今後、活用を検討していくうえで、複合施設等の一部として取り入れることも考えることとします。
- (5) 絞り込んだ機能のイメージは下図のとおりです。

①・⑧教育・学習・ 芸術・文化	②・③医療・福 祉・健康増進	④憩いの場・ コミュニティ	⑦娯楽・レジャー	⑨オープンスペース
⑫防災・減災				

3 これまでお寄せいただいたご意見

- ・鳥取市民会館など周辺施設と一体的に活用する。
- ・市の財政負担（建設費、維持費）を極力少なくする。
- ・利用者が限定されないような活用を図る。
- ・民間活力の積極的な活用を図る。
- ・複合的な活用を図る。
- ・近隣の商店街等の活性化に貢献する利用を図る。
- ・若者の流出抑制・定住促進につながる利用を図る。
- ・高齢者が安心して住み続けることができる利用を図る。
- ・市外、県外から人を惹きつけるような利用を図る。
- ・歴史・文化ゾーンにふさわしい利用を図る。

4 市民ワークショップ

旧本庁舎跡地活用について、班毎に5つの機能の整理・絞り込みを行いながらどのような跡地活用がよいか話し合い、提案していただきます。

開催日	会場
6月5日(土)	福祉文化会館
6月6日(日)	市役所本庁舎
6月13日(日)	市役所本庁舎

5 旧本庁舎と第二庁舎の解体工事

本年7月から令和4年6月末までの間、旧本庁舎と第2庁舎の解体撤去工事を行う予定です。旧本庁舎と第2庁舎につきましては、安全面や周辺環境への影響などから、なるべく早期に解体撤去を行うべきとの方針で工事の準備を進めてまいりました。安全面に十分配慮しながら工事を進めていきますので、ご協力よろしく申し上げます。

